

令和6年度建設改良工事の概要

1 改良事業費

(1) 更新事業(第3次)

- ・ 取水ポンプ電気設備更新工事(R2~R6)
- ・ 2系沈澱池沈降装置等更新工事(R5~R6)
- ・ 2系ろ過池サイフォン更新工事(R5~R6) 他

【 継 続 費 】

(単位:百万円)

款	項	事業名	年度	年割額
資本的支出	改良事業費	更新事業 (第3次)	令和2	192
			3	2,700
			4	2,819
			5	4,100
			6	3,116
			計(総額)	12,927

(2) 導水管更新事業

- ・ 導水管更新に伴うトンネル築造工事(R元~R6)
- ・ 導水管更新に伴う不断水分岐弁等製作接合工事(R4~R6)

【 継 続 費 】

(単位:百万円)

款	項	事業名	年度	年割額
資本的支出	改良事業費	導水管 更新事業	令和元	164
			2	2,465
			3	2,890
			4	3,090
			5	4,648
			6	3,784
			計(総額)	17,041

< 導水管更新事業の概要 >

事業の目的

- ・ 導水管は、北千葉取水場から北千葉浄水場を結ぶ延長約 5 kmの地下埋設管で、江戸川から取水した原水を浄水場へ導水するものです。
- ・ この導水管は、平成 29 年度に法定耐用年数（40 年）を超過した経年管となっています。また、企業団の水供給システムの最上流に位置し代替施設のない単一管路であることから、導水管で事故が発生した場合には送水停止に直結し、その影響は広範囲に及ぶことになります。
- ・ このため、本事業は、管路更新の最優先事業として位置付け、既設導水管と同等規模の導水管を新たに布設することにより、水道用水供給事業の安定化を図るものです。

事業概要

事業期間：令和元年度～令和 6 年度（6 年）

内 容：取水場～浄水場間の導水管布設

工 事：シールド工法、トンネル内配管、立坑築造 等

口径・延長：2,400 mm L = 約 5 km

区 分		全 体 額
土 木 工 事	・トンネル築造工事 ・開削部配管工事	・トンネル内配管工事 ・分岐弁設置工事
電 気 設 備 工 事	・設計業務委託	・電気設備工事
計		

2 建設改良費

(1) 取水・浄水施設関連 2 1 6 百万円

- ・ 北千葉浄水場等浸水対策工事（内水氾濫）
- ・ 浄水池弁架台設置に係る実施設計業務委託 他

(2) 送水施設関連 7 9 4 百万円

- ・ 共有施設更新・改良工事負担金
- ・ 送水管更新第 1 期事業に伴う実施設計業務委託 他